施設基準の届出について

当院は下記の事項にかかる施設基準の届出をしています。

基　本　診　療　料

急性期一般入院料４
診療録管理体制加算２
急性期看護補助体制加算５０対１
医療安全対策加算２
地域支援・医薬品提供対応加算１
認知症ケア加算３
排尿自立支援加算
地域包括ケア病棟入院料２
身体的拘束最小化推進体制整備加算
救急医療管理加算
医師事務作業補助体制加算１　５０対１
重症者等療養環境特別加算　２人室
感染対策向上加算３
病棟薬剤業務実施加算１
せん妄ハイリスク患者ケア加算
協力対象施設入所者入院加算
電子的診療情報連携体制整備加算２

特　掲　診　療　料

がん性疼痛緩和指導管理料
救急搬送医学管理料３
ニコチン依存症管理料
在宅支援病院２
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学管理料
検体検査管理加算（Ⅰ）
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ
胃瘻造設（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
手術の通則５．６に掲げる手術
輸血管理料（Ⅱ）
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理加算
看護職員処遇改善評価料３８
入院ベースアップ評価料７４
下肢創傷処置管理料
夜間休日救急医学管理料３
薬剤管理指導料
在宅療養実施加算１
画像診断管理加算１
無菌製剤処理料
運動器リハビリテーション料Ⅱ
輸血適正使用加算
救急患者連携搬送料２
外来・在宅ベースアップ評価料（１）
酸素購入価格の届出

一人の患者さんに対する診療報酬は、基本診療料と特別掲診療料を合算した額になります。

基本診療料には

初診料、再診料、入院料など診療の基礎となる点数が定められています。

特掲診療料には

検査料、処置料、手術料など個々の診療行為の点数が定められています。

令和８年１１月１日

見 附 市 立 病 院